

## 6 委任状の作成

### (1) 委任状作成の要否について

委任行為については申請者と代理人（窓口実際に来庁した人）の間の権利関係行為であり、委任状等の書類の作成及びその書類への押印・署名を必須とするものではないため、委任行為の確認ができれば委任状によらなくとも差し支えない。

### (2) 委任状作成の意義について

委任状は第三者に対し、代理人に代理権があることや、代理を行う権限の範囲を証するものである。したがって委任状を作成する場合は、代理を行う権限の範囲や、申請者と代理人の法人が異なる場合などに代理権があることを示すものとする。

### (3) 訂正印の要否について

申請・届出は、申請者・届出者の押印・署名を求めていることから、その訂正においても申請者・届出者に押印・署名を求めることはない。したがって、代理人による訂正についても訂正印は不要であり、委任状に訂正印がなくとも差し支えない。申請・届出の内容を訂正する場合は訂正箇所にも二重線を引き、その上に正しい文言を記載する。

### (4) 委任状の作成例

委任状を作成する場合は、次の事項及び記載例（別記16、17）を参考にすること。

ア 委任者の住所、事業所名、職名、氏名、委任年月日を記載する。

イ 被委任者の住所、事業所名、職名、氏名を記載する。

ウ 委任する製造所等の設置場所、製造所等の別及び区分並びに製造所等の名称等を記入する。

エ 委任する内容は次による。

#### (ア) 設置許可申請の場合

a 設置許可申請、当該設置許可申請の計画変更による変更許可申請、設置完成申請の手続きに関すること。

b 当該申請に関する申請内容の訂正及び変更並びにこれらに伴う申請書類の訂正に関すること。

c その他当該製造所等の前記の申請に関する一切の件

#### (イ) 変更許可申請の場合

a 変更許可申請及び変更完成申請の手続きに関すること。

b 当該申請に関する申請内容の訂正及び変更並びにこれらに伴う申請書類の訂正に関すること。

c その他当該製造所等の前記の申請に関する一切の件

委 任 状

私は、所沢市大字神米金〇〇〇番地の〇、シントコ・メカトロニクス株式会社代表取締役社長▲▲▲▲を代理人と定め、所沢市大字上安松〇〇〇番地の〇〇、危険物給油取扱所を設置することについて、下記の権限を委任いたします。

記

- 1 危険物の規制に関する法令の規定による設置許可、設置完成検査前の計画変更による変更許可、設置完成検査のそれぞれの申請の手続きに関すること。
- 2 前記1に掲げる申請に関する申請内容の訂正及び変更並びにこれらに伴う申請書類の訂正に関すること。
- 3 その他、給油取扱所の前記申請に関する一切の件

年 月 日

所沢市大字山口182番地の2

山口石油株式会社

代表取締役 ●● ●●

委 任 状

私は、所沢市けやき台一丁目〇〇番地の〇〇、ニシトコ・テクノ株式会社代表取締役社長▲●▲●を代理人と定め、所沢市北野三丁目〇〇番地の〇、危険物屋内貯蔵所を変更することについて、下記の権限を委任いたします。

記

- 1 危険物の規制に関する法令の規定による変更許可及び変更完成検査の申請の手続きに関すること。
- 2 前記1に掲げる申請に関する申請内容の訂正及び変更並びにこれらに伴う申請書類の訂正に関すること。
- 3 その他、屋内貯蔵所の前記申請に関する一切の件

年 月 日

所沢市東所沢四丁目〇〇番地の〇

ヤナセエナジック株式会社

代表取締役 〇〇〇〇